

西成特区構想について

1. これまでの経過

平成 24 年 2 月 15 日、西成区長をリーダー、市民局長をサブリーダーとして関係局長をメンバーとする西成特区構想プロジェクトチーム（以下、PT）を設置し、第 1 回の会議を開催した。会議では、各局から課題解決に向けたアイデア例が出された。

3 月下旬以降、PT から出されたアイデア例について、具体的な検討をするため、各局課長級による幹事会を設置し、「地域で取り組む子育て支援」「人をよびこむまちづくり・観光振興」「地域環境改善」の 3 つの作業部会に分かれて意見交換会を重ねている。また西成区役所では、西成特区構想検討委員会を課長級以上の職員によって設置し、地域情報の共有や P T 幹事会の各テーマについての意見交換を行った。

さらに、3 月 27 日に就任した鈴木特別顧問（学習院大学経済学部教授）においては、これまで、「アイデア例について」の情報交換や進め方の助言をいただくとともに、「あいりん総合センターのあり方」「結核対策」「子育て支援策」等について、各局の事業の現状や課題、また局横断的な問題についてのヒヤリングを行っていただいている。

2. 今後について

- ・西成特区構想は平成 25 年度から 5 年程度実施としているが、平成 24 年度に可能な事業として、結核対策の拡充（健康局、病院局）、小中一貫校の整備（設計調査費、教育委員会）、西成区イメージアップ事業・西成ウォーキングタウン事業（西成区役所）などが予定されている。

- ・生活保護医療扶助適正化（生活保護医療機関指定制度：福祉局、通院医療機関等確認制度：西成区役所）の事業も実施予定となっている。

- ・塾代助成事業（こども青少年局）の試行実施については、対象は西成区内の就学援助制度対象の中学生等（約 950 名）として、学習塾や文化・スポーツ教室の学校外教育の助成事業の準備が進められている。

・「西成特区構想基礎調査」については、鈴木亘特別顧問を座長として、“西成特区構想の大きな方向性を考える有識者座談会”を6月から開催し、秋ごろをめどに意見の取りまとめが行われる予定。

座談会は、中長期的方向性と現在の短期的課題の結びつきを検討し、選択肢の提示を目指すことを目標とするもの。

メンバーについては、社会保障（生活保護、保育・子育て、医療・介護）、まちづくり・都市問題、観光によるまちづくり、労働問題などの各方面の学識経験者や西成の町に詳しい有識者等で構成し、テーマによりオブザーバー等の出席を求めることとする。

《参 考》

平成 24 年度西成特区構想 スケジュール

